

令和5年第1回定例  
夕張市議会会議録  
令和5年3月15日(水曜日)  
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 一般質問  
第 2 議案第26号 令和5年度夕張市一般会計  
予算  
議案第27号 令和5年度夕張市国民健康  
保険事業会計予算  
議案第28号 令和5年度夕張市市場事業  
会計予算  
議案第29号 令和5年度夕張市公共下水  
道事業会計予算  
議案第30号 令和5年度夕張市介護保険  
事業会計予算  
議案第31号 令和5年度夕張市後期高齢  
者医療事業会計予算  
議案第32号 令和5年度夕張市水道事業  
会計予算  
議案第33号 夕張市職員給与条例の一部  
改正について  
議案第34号 夕張市会計年度任用職員の  
給与及び費用弁償に関する条例の一部改正に  
ついての予算編成方針に対する大綱質問並び  
に委員会付託

◎出席議員(8名)

君 島 孝 夫 君  
小 林 尚 文 君  
大 山 修 二 君  
本 田 靖 人 君  
千 葉 勝 君  
熊 谷 桂 子 君  
高 間 澄 子 君  
今 川 和 哉 君

◎欠席議員(0名)

午前10時30分 開議

●議長 大山修二君 これより、令和5年第1回定  
例夕張市議会第3日目の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員で  
あります。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会  
議規則第125条の規定により

高間議員

君島議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 ここで事務局長から諸般の報  
告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につつま  
しては、さきに報告のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚 谷 司 君

教育長 小 林 広 明 君

選挙管理委員会委員長

柳 沼 伸 幸 君

農業委員会会長 後 藤 敏 一 君

監査委員 西 田 洋 二 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 本 間 和 彦 君

総務課長 芝 木 誠 二 君

地域振興課長 木 村 友 哉 君

財政課長 板 垣 克 巳 君

税務課長 秋 山 俊 輔 君

建設課長 押野見 正 浩 君

土木水道課長 阿部充雅君  
上下水道担当課長

三浦護君

市民課長 芝木誠二君

保健福祉課長 鈴木茂徳君

生活福祉課長兼福祉事務所長

平塚浩一君

消防長 石黒友幹君

消防次長 千葉恭久君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 堀靖樹君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝木誠二君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 中川雅俊君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐藤浩一君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐藤浩一君

書記 山下倫弘君

書記 相澤由貴君

---

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

---

●議長 大山修二君 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告は、本田議員1名の1件であります。

それでは、本田議員の質問を許します。

本田議員。

●本田靖人君（登壇） 本田靖人でございます。

通告に従い、市政運営1期目4年間の総括について、4点質問いたします。

なお、今回の質問は、4年前の市長選挙に際し、公約に掲げた案件を実現するための市長としての取組について、伺うものであります。

まず、1点目に、地域互助会についてお聞きします。

令和4年第1回定例会の大綱質問、地域互助会の設置に関する議論の中で、市長ご自身が全庁的な取組にしていけなかったことを反省し、令和4年度中に対応する。また、残り任期1年でこの仕組みづくりについて全庁的にできるところまでしっかり進められる議論を進めていきたいというふうに答弁をされましたが、その具体的な取組内容と成果について伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の地域互助会に関する令和4年度の具体的な取組内容と成果に関するご質問についてお答えいたします。

初めに、私が4年前の選挙において、公約に掲げた地域互助会の組織づくりに関し、令和4年第1回定例会市議会における本田議員の大綱質問におきまして、施策の具体的な進め方、公約の推進方法の変更に伴う住民説明の不備、市役所全庁的な取組に至っていないなどのご質問、ご指摘をいただいたところでございます。

私からは、当初、地域内で助け合い、支え合う仕組みをつくる目的実現の方法として、地域互助会を設置すると考えておりましたが、当市の高齢化、人口減少社会の実情に鑑み、その手法を見直し、国が示す地域共生社会の実現に向けた各種施策、中でも、基軸と考える高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に搭載した生活支援体制整備事業や、その他の福祉計画の関連事業を着実に進めることにより、高齢者が高齢者を、場合によっては障がい者が高齢者を支えるなど、市民間の支え合い意識の醸成を図りながら、組織づくりにかかわらない、当市固有の地域共生社会の実現を目指す旨、お答えしたところでございます。

また、令和2年4月の庁議におきまして、地域互助会の進め方に関し、地域内の助け合いの仕組みづくりは、生活福祉課及び保健福祉課が所管する介護、医療、福祉から入ることとした旨の私の考えを示し、市民への説明機会の確保、両課が所管する計画の着実な推進

を指示いたしましたものの、その後の進捗管理や市民への説明が十分とは言えず、その点での反省についても答弁したところであります。

これを受けて、公約に関する私の考え方や推進方法の変更における市民説明につきましては、令和4年5月発行の広報や、その後の厚谷トークで説明したことに加え、地域サロンの開催に合わせた説明機会の確保を考えたところがございますが、日程調整がかなわず、私としては十分な説明に至っていないと認識しているところがございます。

次に、市民間の支え合いにおける令和4年度の取組内容と成果についてでございますが、まず、保健福祉課所管の支え合い活動を進める生活支援体制整備事業の主な取組につきましては、互助の拠点となる地域サロン活動の支援回数でございますけれども、令和3年度の100回から令和4年度は86回と減少の見込みではございますが、生活支援サポーターによります幸せのちょっとしたお手伝いにつきましては、令和3年度の113回から、令和4年度は既に160回で47回の増となっております。

また、困り事に対する支援を行う生活支援サポーターの養成につきましては、令和3年度は20名が参加したものの、令和4年度はコロナの影響により、養成講座の開催は見送りましたが、サポーター資格者による情報共有のサポカフェを4回開催しております。

さらに、個々のニーズを解決するため、様々な分野からの実務者で構成される地域ケア会議につきましては、令和3年度と同様、6回の開催で68人が参加し、事例研究やニーズの解決方策等を検討しております。

次に、生活福祉課所管の生活困窮者、子育て世帯、障がい者からの相談ニーズに対応した重層的な支援につなげる取組でございますが、まず、生活困窮者に関する生活困窮者自立支援相談事業では、令和3年度は2,448件の相談であったものが、令和4年度は12月までで2,060件となっております。課題解決のための支援調整会議も6回開催しております。

子育て世帯関係では、子どもや妊産婦の福祉に関する相談、指導等を行っており、令和3年度は601件の

相談でしたが、令和4年度は429件となっております。

また、障がい者の関係でございますが、障害者相談支援事業におきましては、令和4年度は863件の相談があり、解決に向けた検討を行う自立支援協議会は、令和4年度に3回開催し、事業の委託先であります社会福祉法人雪の聖母園ライフネットゆうばり様が、冬期間であれば除雪サービスや生活困窮世帯に対するフードバンク事業などの日中活動事業により、支援をしております。

当市におきましては、社会福祉協議会及び社会福祉士法人等に委託し、連携しながら、市民のニーズに関する相談から、課題解消に向けても取り組んでおり、相談件数から見ても、徐々にではございますが、支え合いに対する取組への理解が進んでいるものと考えております。

今後におきましても、様々なニーズが発生することでありますとか、社会情勢の変化が想定されますことから、現在の取組の充実強化を図りながら、当市固有の地域で支え合いができる地域共生社会の実現を目指して参る考えでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 各種、福祉的な取組を積極的に開催をされた、地域を支えるためにやってこられたという、今、事例のご紹介をいただいたところではありますが、令和4年第1回の定例会においての議論でも、私のほうから申し上げました、福祉部門だけでは、地域互助の仕組みとしては不十分ではないかというご指摘ですね。

令和4年第1回定例会大綱質問の中では、例えば、生活弱者の方の災害時の避難、この体制をどうするのだというようなことなども、これ地域互助、地域で助け合って、市民生活の安全を守る上で必要だろうというご指摘を申し上げた上で、その後、市長は全庁的な取組にしていけなかったことを反省し、令和4年度中に対応するというふうにご答弁をされているわけですが、今の最初の答弁でいくと、福祉部門以外のこと

が出てきていませんが、それ以外の分野に関してはどんな状況なのか、お聞かせいただけますか。

●議長 大山修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

---

午前10時41分 休憩

午前10時43分 再開

---

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。  
厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問について、お答えいたします。その前に、答弁調整にお時間をいただきましたことをおわび申し上げたいと思います。

令和4年第1回定例市議会におけるご質問に対する庁内での対応、特に福祉部門以外のご指摘のあった対応についてということですが、例を挙げますと、市民課と消防が地域と連携をする中で、防災機材の導入、あるいは、点検に際して地域の方々との懇談を行うというようなことを行っております。

また、生活福祉課におきましては、要支援者台帳を作成しておりまして、消防との情報共有をしておるということでございます。

現在、この取組については、個々出てくる課題にそれぞれ対応するような形で業務を進めているということについて、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
本田議員。

●本田靖人君 ただいまご答弁いただいた内容につきまして確認したいのですが、市民課のほうで各生活館等に発電機を備えて、非常時に備えられるようにということでお手配されていること。また、消防の職員の方が、地域に入って防災講話等、また機材の使い方の説明なんかに取り組みされていることも私は存じ上げているところですが、これは、市長として、自らの政策に掲げた、公約に掲げた地域互助の組織づくり、また地域互助の仕組みづくり、これを強化するために、市長の指示で地域互助の体制づくりのためにやられた

政策という判断をしてよろしいのですか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問について、お答えいたします。

ただいまのご質問についてでございますが、この消防、あるいは生活館、集会所等への防災機器の導入ということにつきましては、コロナの臨時交付金も活用する中で担当課のほうから提案のあったものでございます。ですから、結論から申し上げますと私が指示をしたものではございません。

しかしながら、今般、取組を行われている内容については、やはり地域での支え合い、助け合いということに資するという判断の下で先ほど答弁をさせていただいたところでございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
本田議員。

●本田靖人君 ただいまのご答弁を聞く限り、市長としては、後づけで、結果的に市の担当課が行われた地域のための活動が自らの公約実現の一助になるという考えの下、後づけをされているようにも私には取れます。

また、令和4年第1回定例会で議論させていただいてご指摘もさせていただきましたが、その際にも申し上げていますが、防災講話はそれまでもやっておられた。その回数を増やすとか、増やさないという問題ではないですよということもご指摘を申し上げているはずなのです。

つまりは、冒頭に申し上げたように、今日、私の質問は、市長が自ら掲げた公約を実現するために、市長としてどう取り組んだのだというところが質問の趣旨でありまして、後づけで政策をつけるというのはちょっといかなものかなというふうに私は感じているところなのですが、その点、市長の見解はいかがですか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えいたします。

先ほどご報告をさせていただきました、例えば防災機器の設置に関しましても、これは最終的に予算協議

等々を通じまして、担当課から意見聴取をし、最終的にはその事業に補助金を活用するか、あるいは予算をつけるかという最終決定を私のほうでさせていただいているということでございます。

ですから、提案をいただいた内容がこれからの地域づくり、あるいは、支え合い、助け合いに資するということを判断した上で、予算を採択したということでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ただいまいろいろお話をさせていただいている内容も踏まえまして、令和4年の第1回定例会における議論から、この案件に関する経緯を確認しますと、まず、4年前の選挙時に公約として地域互助会を設置するというを公約として掲げてご当選されて、所信表明においても政策の一つとして掲げられたと。

しかしながら、小規模多機能自治ネットワークへの加入を想定されていたけれども、そこに加入するだけではなかなかうまくいかないということで、令和元年度のほぼ1年間は、市長がご自分の中で、悶々と考え込み、職員に対する特段の指示は出されなかった。

そして、先ほどご答弁の中にありました令和2年4月の庁議で、福祉分野への方向転換を決められました。令和3年度の執行方針においては、地域互助という単語は削除されました。令和4年第1回定例会において、私からの指摘を受け、残り任期1年で全庁的な取組にしていくのだというふうに約束をされましたが、本日の、その後どうなのだというやり取りにおいても、残念ながら全庁的な取組にまでできたとはいえないと、私は言わざるを得ない状況だと判断をするわけがあります。

果たして、こうした市長の公約実現に向けた取組姿勢、これは市長が掲げられる着実、確実と言えるのかというふうに私は考えるところでありますが、市長ご自身の評価についてお聞きます。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えいたします。

まず、令和4年第1回定例会市議会での答弁に関わる部分でございますけれども、その中で、本田議員からも庁議での協議、全庁的な取組が必要ではないかということでのご指摘をいただいたところでございます。

本田議員のほうからもございましたが、令和2年4月の庁議におきまして、医療、介護、福祉を切り口として、生活福祉課及び保健福祉課の所管する計画推進により、支え合いを進めるという指示をしたところでございます。

これらを進める上で、庁議での議論が必要な場合については、両課から報告、協議事項として提案される場合もございますけれども、着実に事業が執行されている場合におきましては、両課からの提案はないものでございます。

その提案権限につきましては、管理監督者である各課長に委任をしております。私から、提案を指示する場合もございますけれども、コロナ禍であったこの間も、両課においては事業の実施に工夫を凝らして実施してきているというふうに承知をしております。

そのようなことから、庁議での議論、情報共有及び関係課の連携が必要な場合は、庁議が活用されるものと認識しているところでございます。

また、その中で、公約の実現に対する姿勢ということでの本田議員からのご指摘でございますけれども、私としてはいわゆる到達目標については変更しているつもりはございませんが、手法を変えたということについて、これまで令和4年度になりましてからも、厚谷トーク、あるいは広報への掲載といったことについては対応して参りました。

そのことにおいて、いわゆる着実、確実ということとは離れているのではないかとのご指摘もございしますが、その点のご評価については市民の皆様方に委ねることになるかというふうに存じます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 当然、結論としては、市民が判断を

することということは当然のことかと思えます。

ただ、今お話を聞いていても、コロナを言い訳にされる場面がちょっと非常に多いなど。

ただ、その間を振り返ってみますと、コロナが落ち着いてきている時期もありましたし、実際に、先ほど市長のご答弁の中にも消防の職員が講話に出かけたり、地域に入って発電機の使い方のご指導をされたりという活動も実際に行われているわけで、決して地域に入ることがずっと難しかったわけではないというふうにも言えると思うのですね、私としては。

当然、困難な状況はありましたけれども、そこはちょっと考え方を改められたほうがいいのかということと、先ほどもちょっとお話をさせていただいたところと重複する部分があるかもしれませんが、私が考えるのは、要は市長が掲げた公約、これを実現するために、こうやっていくのだ。それを担当課になるべきところに指示を出す。それが市長が前向きに、ご自身が掲げた市民との約束を守るための行動であって、各課から上がってきたアイデアに、後乗り、予算をつけたから私がやったことになるのですというのは、僕はちょっと違うのではないかなというふうに考えるのですね。

あくまで地域互助の仕組みをつくる、地域で安心して、市民の方が暮らせる体制をつくるというところを目指されているわけですから、当然、福祉の部門だけでは足りないというところも、令和4年第1回定例会でも議論をさせていただいたところではありますが、その点が非常に弱いのではないかなというふうに私は考えるのですけれども、市長の見解はいかがですか。

●議長 大山修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

---

午前10時53分 休憩

午前10時54分 再開

---

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。  
厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えい

たします。

まず、公約達成に向けての仕事の進め方ということで、先ほど答弁の中でも触れさせていただきました消防資機材の地域への導入ということに関して、いわゆる後乗りではないかということでのご指摘だというふうに思います。

そこで、この点につきましては、やはり市政執行方針も含め、議会はもとより、庁議の中でもそのような市として進むべき方向というものをお示した中で、各課がそれに沿うような政策、あるいは予算要求、そういったものをしてきているという前提で私も考えておりますので、その点については、必ずしも私としては、後乗りとは考えていないというところがございます。

なお、もう一点のご指摘事項につきまして、令和4年第1回定例市議会においてご指摘をいただいた、いわゆる生活福祉課、保健福祉課を窓口とするということになりますと、いわゆる高齢者福祉に関する支え合い、助け合いが中心になるのではないかというご指摘ではございますが、その中では、この制度そのものにつきまして、高齢者にくくったものではなくて、障がいをお持ちの方、あるいは子育て中の方に対しても対応できるような相談体制もつくっているということについてはご理解をいただきたいと思います。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 様々な面で対応できる方向でということでの最後ご答弁だったかと思うのですけれども、まだ道半ばであるということはお認識されていることと思うのですけれども、市長は、昨年の第4回定例市議会において、次期市長選に出馬する意向を表明されておりますが、この地域互助の仕組みづくりという部分に関する、この本公約については、次期選挙の中でどう取り扱おうとされているのか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問について、お答えいたします。

昨年、令和4年第4回の定例市議会、次期市長選

挙への出馬を表明させていただいたところでございますが、その中で、今後、本日ご質問いただいている問題については、これ継続して取り組んでいく課題というふうに受け止めております。

そして、またこれまでご議論をいただいてきたご指摘、ご意見もいただいたことも踏まえて、今後どういった施策として、より具体化を図っていくかということについては、当然、取り組んでいかなければならないということでお話をしていくことになるというふうに考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
本田議員。

●本田靖人君 人口減少が進む、また高齢化が非常に進む本市において、非常に重要な課題でありますので、次期はどうなるか分かりませんが、引き続き夕張市として前向きに取り組むべき課題だと私は認識しておりますので、その点はお願いをしたいと思います。

次、2点目の質問に移って参ります。

行政の自立に関する質問であります。

まずは、端的にお伺いします。そもそも行政の自立とは、何をどう目指すものであったのか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の行政の自立に関するご質問にお答えいたします。

私は、令和元年第2回定例市議会におきまして、夕張市長就任時における所信を述べさせていただきました。その際、本市の再生に欠かせないキーワードの一つとして、行政の自立を挙げたところでございます。

その際に述べました行政の自立とは、地域再生の牽引役を担う職員の体制を確保するものであるというふうに考えておったところでございますが、具体的には財政再生計画に計上された職員数の見直しと職員給与の改善、それから適切な判断力と柔軟な対応力を備えた人材づくり、それから目的と戦略を持った職場づくりと、行政組織内の横の連携強化などを考えさせたものでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
本田議員。

●本田靖人君 ただいまのご答弁の中にもありましたが、市長はこの点について、所信表明の中で、常に目的と戦略を持った職場づくりと行政組織の横の連携強化が図られるように取り組むというふうにされておりましたが、この約束を果たすために、何にどのように取り組まれて、どんな成果を上げられたのかという点について、自己評価をお聞きしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの本田議員の再質問にお答えいたします。

目的と戦略を持った職場づくりと横の連携強化でございますけれども、本市が政策的事業を進めるに当たする場合におきまして、例えば推進本部でありますとか、ワーキンググループというものを設置し、様々な視点や意見を取り入れることが可能な体制で業務を進めて参ってきたと、そのように思っております。

一つの例でございますが、現在進めております新庁舎建設について挙げさせていただきますと、庁舎を建設する上で課題となります防災、行政、セキュリティなどのテーマについて、課の垣根を越えた検討部会を設置し、若手職員を中心におのおの議論を進めております。

そこから、今後、窓口受付の在り方ですとか、公文書の管理でありますとか、そういった現在の実務の改善につながる議論も発生しておりますので、この実現、このような成果を生んだというふうに考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
本田議員。

●本田靖人君 ただいまご答弁の最後に出ていました新庁舎の建設に向けて、今いろいろな職員の方が意見を出してやられているということはお話も聞いていて、すばらしい取組だなというふうには感じているので、ぜひ積極的に取り組まれてほしいなと思っております。ところでありますが、ただいまの答弁の頭のほうにもありました、各種対策本部とか、何か大きな事案が発

生した場合に、そういった形で話し合いを役職者の方を中心に持たれることが多く見受けられましたが、外野から見ていると、何か通常の庁議が、看板がかけ変わったような感じにも取れる場面があるなど。

そこで果たして横の連携が取れているのかというふうに心配している部分もあったところではありますが、そんなことに関連して1点、私が議員として2期8年、務めさせていただき中で、最も力を入れてきた案件の一つに防犯灯の問題があります。幾度となく一般質問をさせていただき、担当課である土木水道課との調整も図って参りました。

しかしながら、昨年のある日、担当課に防犯灯に関する相談に伺いをしたところ、今後は、市民課が担当すると言われました。驚きながら市民課に話を聞きに行ったところ、そんな話は聞いていないと言われました。市長はこの事実をご存じでしたか。

●議長 大山修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

---

午前11時03分 休憩

午前11時04分 再開

---

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。  
厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問について、答弁をさせていただきます。

ただいまありました防犯灯のいわゆる市の所管窓口の変更ということでございますが、この件については承知をしてございます。

ですので、いわゆる所管が変わったことについて、恐らく担当課のほうでも話がされているものというふうに考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
本田議員。

●本田靖人君 すみません、ちょっとただいまの答弁の意味が分からなかったなので、もうちょっと詳しくご答弁いただけますか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えいたします。

防犯灯につきましては、従前から土木水道課のほうで窓口になっておったところでございますが、そもそもこの防犯灯につきましては、町内会が管理をしているということでございまして、そうしたことから、町内会を所管する市民課のほうで、今後は対応するということについて、両課のほうで協議がされた。そして、その報告が私のほうに参ったと、こういうことでございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
本田議員。

●本田靖人君 ところが所管するかを変更すること自体に問題はないと。それは、仕事の進め方で、庁内でお決めいただければいいことだと思うのですが、今のお話でいくと、事前に土木水道課と市民課で調整がついていたと、そのことの報告は受けていたというご答弁だったかと思うのですけれども、調整がついていたのに、では、何で市民課長はそんな話を聞いていないというふうに言われたのでしょうか。その点についてお聞きします。

●議長 大山修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

---

午前11時07分 休憩

午前11時08分 再開

---

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。  
厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの本田議員の再質問にお答えいたします。

そのような形で、当時の市民課のほうがお話をされているということについては、私のほうでは承知をしていないところでございまして、その点については答弁ができないというか、できるものではないということについて、ご理解をいただきたいと思っております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 結果はともかくとして、また、今の質問に対する、要は、答弁調整を図って、事実確認をしている時点で、市長がきっちり把握をされていたとは到底思えないような状況であるということは、私としてはよく分かりました。

何が言いたいかと言いますと、今回の質問の核でもあります横の連携強化を図るよということが市長の公約の約束の中に一つあるわけですが、今のこのいきさつを見る中でも、残念ながらその横の連携が取られているというようには思えないなというのが私の率直な意見であります。

この横の連携から、次は、行政の自立に関してですが、職員数についての再質問に移って参りたいと思います。

この4年間で、北海道をはじめとする派遣職員の数にはさほど変わっておらず、行政の自立とは程遠い感じを私は受けております。市長は、行政の自立という大きな課題に何をどう取り組まれたのか、お伺いをしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えいたします。

行政の自立の目標に対して、何を行ってきたかということについてでございますが、まず、財政再生計画に計上された職員数の見直し、職員給与の改善につきましては、まず、職員の勤務時間データに基づき、職員総数を一定数上積みすること。

もう一つは、再生計画上、北海道職員の派遣が令和8年度末で12名から4名に急減してしまいますことから、行政の継続性に鑑み、派遣職員の削減と、プロパー職員の採用を4年間で段階的に行うこと。

また、現在一律7%の削減を行っている職員給料を5%削減に改善すること。

この3点について、国、北海道と粘り強く協議を行い、理解を得ることができたというふうを考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ただいまご答弁にありました職員数ですね、数の面についてですが、安定した行政体制を確保していくために、職員数の上積みを図ることを目指したというようなご答弁が頭のほうにあったかと思いますが、職員数としては、計画どおりに、ほぼ中途採用の方も入れられるなどして、確保されてきているようにも思いますが、普通退職者が絶えない現状と言わざるを得ない中において、職員の方がゆとりある体制づくり、つまり職員数は全国都市最低水準まで段階的に増やしていくと。それも給与の改善とセットでやるべきだというふうな、私は考えているのですが、結果としてこの4年間でそこは実現できていなかった。

また、給与の削減率を7%から5%まで戻すということも来期以降、確約が取れているというところで、その点については大変敬意を表したいところではありますが、市長が1期4年間でやるべき、目指していた、要は、公約の約束の中の一つであることがこの4年間で、残念ながら実現できなかったと言わざるを得ないのかなというふうにも考えているところではありますが、市長は、総務省を相手に、その点、職員の数、また、給与改善について、市長個人として総務省を相手にどんな協議を行って、これまでこれらのか、先ほど答弁の中では、粘り強くというお話がありましたが、具体的にどんな取組をされたのかお聞かせください。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えいたします。

総務省の対応についてでございますけれども、特に年に度々行けるという状況ではございませんが、公務において行く場合、あるいは、政務で上京する際においても、総務省のほうにアポイントを入れていただいて、担当課長とお話をさせていただくような機会をいただいているところでございます。

その中では、やはり当初から申し上げておりました、特に給料の改善、それから職員数のことについては、

常にお話をさせていただいているところでございますが、現段階においては、いわゆる本田議員からもご指摘がある成果としては、先ほど答弁したとおりのことになってございますけれども、引き続きこれも継続していく課題であるというふうに考えているところでございますので、その点については、今後も総務省との対応が必要というふうに考えているところがございます。

なお、一つ、この計画と整合性を持った形の中で、職員の問題について、総務省と議論する際には、やはり職員人件費というのは計画総体に大きい影響を与える部分もございます。ですから、そういったところの理論をきちんとこちらのほうで整えて、これがやはり協議に付すことができるかどうかというところについて、引き続き市のほうも対応を考えて参りたいというふうに思っております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
本田議員。

●本田靖人君 この件について1点だけ、最後に再質問したいのですが、総務大臣が夕張に入ってこられて、市長と北海道知事とともに協議をする場があったように記憶していますが、その場では、行政体制の現状等を踏まえた改善策を直接市長から訴えられたりはしたのかどうか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問についてお答えをいたします。

寺田総務大臣がお越しになりましたときは、それまでも、市が三者協議を進めていく上での課題について、総務省とも共有をさせていただいた状況でございましたので、現在、協議をさせていただいている、いわゆる給料の改善について、改善をお願いしたいという考え方があるということについては、大臣にもお伝えをしているところでございます。

●議長 大山修二君 再質問ありますか。  
本田議員。

●本田靖人君 次、3点目の質問に移って参ります。  
財政の自立に関する質問であります。

財政再生計画における再生振替特例債の償還も順調に進む中、実質あと4年で償還完了となりますが、その後の財政運営に不安はないのでしょうか。そのための財政の自立を公約に掲げられたものと、私は認識しておりますが、その点についてどのようにお考えになり、何に取り組まれてきたのか、お伺いをします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の財政の自立についてのご質問にお答えいたします。

本市におきましては、これまで安定的な財政運営のため、財政規律を重んじながら、財政再生計画に基づき、歳入の確保と歳出の節減に努めてきたところでございます。自立的な財政運営のためには、適切な歳出執行も当然でございますが、まずは、歳入の確保が重要と考えて参ったところでございます。

このことから、財政再生計画に基づく歳入確保策を推進するとともに、本市にも貴重な財源でありますふるさと納税につきましても、市内事業者が取り組む返礼品開発に対する支援による新たな魅力の創出でありますとか、ふるさと納税サイトを増やすことにより、全国の皆様と市をつなぎ、歳入の確保に努めて参ったところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
本田議員。

●本田靖人君 この件についても再質問したいところですが、ちょっと時間の関係で、すぐに次4点目、職員との関係についての質問に移って参ります。

行政運営を行っていく上で、職員の存在は非常に大きいものがあると私は思います。職員の士気を高めると同時に、職員から信頼されるトップとして、職責を果たすべく、市長は、この4年間、職員と接してこられたと推察するところではありますが、市長ご自身の評価はいかがででしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の職員との関係に関するご質問にお答えいたします。

地方公共団体の首長と補助機関の職員との関係は、

地方自治法に定められ、私としては、公約で掲げた目標達成のためには、職員の理解、協力が必要不可欠であると考えており、特に、私が目指すものに向けた思いを共有する。また、私を含め、強みを生かし、弱みをカバーし合うなど、私の任期の間に、しっかり補助していただける相互理解が築けるような関係構築に努めてきたところでございます。

当市の場合、財政再建という窮地を乗り越えてきたこれまでの管理職、一般職の職務専心によりまして、現在の行政体制があるものと考えておりますが、財政再建後を考えるとき、次世代の職員が同様の窮地に立たされた際にそれを乗り越えていけるのかという不安があるのも事実でございます。

このようなことから、若手職員との関係づくりに配慮をし、業務等の参考となる図書スペースを執務室前に設けるとともに、実現には至りませんでしたけれども、前市長が取り組んだフリートーキングができるランチミーティングなども企画したところでございます。

そして、何より重要と考えておりますのが、先ほどの答弁と重複いたしますけれども、若手職員の離職防止、基礎知識の取得によるスキルアップのための当市独自の職員研修の構築でありまして、これは令和3年度から、研修の機会、内容といった質、量のレベルアップに努めてきているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 数々、様々なご工夫をされていらっしゃるというようなご答弁ございましたが、もちろん職員の方々の資質向上、非常に重要だと私も考えておりますし、独自の研修制度等を取られているところは素晴らしいことだとは思っております。

ただ、様々ないろいろなことがあるたびに、各課にヒアリング等にお伺いをさせていただくなり、市の職員の方とコミュニケーションを取る中で、何度も耳にするのが、市長が、今、何を考えてどこを目指しているのかがちょっと分からないのだというような声を度々お聞きすることがございました。

市長が何を考えて何を目指しているのかという、このビジョンや理念をしっかりと職員に伝えなければ組織は機能しなくなるのではないかと、そういうことをこの4年間で市長ご自身はお感じになったことはありますでしょうか。もしあるとすれば、どのように克服しようというふうに取り組まれてきたのかについて、お伺いをします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの本田議員の再質問にお答えいたします。

ビジョンを示さないということのご指摘といたしました。そういったことが職場の中で話されているということではございましたが、まず、そのビジョンという言葉についてでございますけれども、私としては夕張市の今後のあるべき姿というふうに捉えておるわけでございますが、まず初めに、私どもは財政再生団体ということでございまして、その期間中、本市におきましては、この間、策定をされた総務省及び北海道から承認をされた計画、財政再生計画、あるいは、夕張市まちづくりマスタープラン、第2期夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略などに掲げた目標、施策、関連事業を着実に進めるということ、これが重要だというふうと考えておりまして、そこに記されている目標、目指すべき将来の方向性というものがビジョン、現在のあるべき姿であるというふうと考えているところでございます。

本田議員のほうからご指摘がございました職員からそのような声が出ていることをどのように感じられ、どのように対応してきたかということではございますが、庁議、あるいは訓示、そういったところを通じて、私の思いを都度、お話をさせていただいて参ったというふう考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ただいまの市長のご答弁について申し上げますとすれば、確かにビジョンというものはきちんとした計画、またマスタープラン等で示されている。

それは皆さんで意見を出し合って決めた大きなビジョンでありますから、そこに向かっていくのは当然なのでありますが、職員の方々が持たれている、そういった感情というのは、それよりももうちょっともう1ランク下の話なのだと思うのですよ。

そのマスタープランに書かれていることを実現するために、今、市は何をしなればいけないのだと、そういうところをリーダーである市長がもっと具体的な、それこそ目的と戦略を与えて、職員が働けるような形を構築していくべきだと、それがチームなのではないかというふうに考えているところではありますが、そこに関連していくと、私が個人的に途中退職されてしまった複数の元職員の方からお話を伺う機会がありまして、彼らは、この役所はチームとして機能していないというふうに話されていました。

もちろん一部の退職者の方の意見ではありますが、私を感じたのは、退職理由は、決して待遇面だけではないのだということに気づかされたのですね。

市長の任務は、先ほどもちょっと申し上げましたが、チーム夕張のリーダーとして、職員や市民を強力に牽引していくこと、リーダーシップを発揮することだと私は考えております。チームリーダーに必要な資質は多岐にわたりますが、その一つに誠実さがあると私は考えます。

これは、市長がご自身の自らのモットーとしてうたわれていることの一つであります。令和4年第1回定例会で可決されました、職員の不適切な事務処理による多額の歳入欠陥に伴う特別職給与条例の一部改正で、自らの責任から逃れ、副市長に責任を押しつける形になった件。

また、練成会様からの企業版ふるさと納税が途中で打ち切りになってしまった件などなど、市長はご自身が負うべき責任から逃げようとしているように、私は個人的に感じています。

こうした決して誠実とは言えないような市長の市政運営に対するご自身の姿勢が職員や市民に不信感を与え、まち全体や庁舎内の停滞感につながっているようにも私は感じているところではありますが、市長の見解

について伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問についてお答えをいたします。

ご退職をされた職員の方からもいろいろとお話をお聞きになられているということではございますが、その中で、ただいまご質問の中でもございましたけれども、職員の士気を高める、あるいは同時に職員から信頼されるトップとして、その職責を果たさなかったことが理由かどうかということとは不明でございますけれども、やはり中途退職した職員がおるということは事実でございます。

その中では、この退職を防止、回避するためということもありまして、副市長先唱で職員研修、人材育成をやっていただきたいということに取り組んで参ったような事実もございますけれども、そのような対応をさせていただいたというふうに考えているところでございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

本田議員。

●本田靖人君 ちょっとただいまのご答弁は、私の質問に対する答弁とはちょっと言えないのかなというふうに私は感じたところであります。

私が申し上げたいことの一つには、要は、リーダーとして職員を守っていく立場でもある。一般的に言えば、皆、思う存分働いてくれと、責任は俺が取ると、それがリーダーなのではないかと。今のは一つの例ではあります。もちろん全員がそうあるべきではないのかもしれませんが、例えばそういったリーダーシップを市長として取るべきだと私は考えている中で、職員の不適切な事務処理なんかのときも、ご自身には責任がないと、私の質問に対してきっぱりお答えになりましたよね、あの条例のときも。

また、最近の話で言えば、消防の職員が逮捕、起訴された件については、当該職員が懲戒免職となったという旨の報告をお聞きしているところでありますが、今回の案件に関しても、前回同様、副市長以下の責任であってご自身の責任はないというふうにお考えにな

るのかなというところもちょっと疑念に思っているところなのですが、その点についてはいかがですか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問についてお答えいたします。

まず、ちょっと順序が逆になるかもしれませんが、消防職員の懲戒免職に際しましては、私からもコメントを発出させていただいているところがございます。その中では、やはり市民の信託を受ける地方公共団体の職員がこのような事態を起こしたということは、非常に遺憾なことであり、その責任も感じるということについて述べさせていただいておるところでございます。今後、そういったことがないよう綱紀粛正に努めるということについてもお約束をさせていただいているところでございます。

言い換えますと、責任が私にないということはみじんも思っておりません。

なお、ご質問の中にございました職員の事務瑕疵に関することに関して、この点についてはご理解をいただきたいというふうに存じますが、本田議員のほうからは、副市長以下を処分し、私は、市長の監督責任としては免れたのではないかとということがございますけれども、実はこのいわゆる処分に当たりましてでございますが、やはり地方公共団体として、どのような事案に対してどのような対応をするべきかという、いわゆる指標になるような要綱に基づいて今回判断をさせていただいたところがございます。

ですから、その処分の対象であるか否かによって、責任を感じていたか、いないかということについては、全く一致をしないものであるということについては、何とかご理解をいただきたいと存じます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
本田議員。

●本田靖人君 市長の考え方は分かりました。

ただ、私が考えるには、夕張市は全国から継続的に財政破綻以来ずっと様々なご支援をいただいている自治体であります。その自治体のトップとして、今回の消防職員の不祥事、逮捕、起訴の件については、全国

からご支援いただいている皆様にご心配をおかけしてしまっているということであって、そこに対する謝罪がもっと気持ちが伝わる形で発信すべきだと考えております。

先ほどご答弁の中にコメントを発出しているということがありましたが、果たしてそれで日頃から夕張をご支援いただいている方全員に伝わっているのかという部分も含めて、その辺の検討が必要なのではないかと。

また、同時に、それがリーダーシップではないかというふうに私が考えているところですが、市長の見解をお伺いします。

●議長 大山修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

---

午前11時31分 休憩

午前11時32分 再開

---

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。  
厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 本田議員の再質問にお答えいたします。

こうした事案が発生した場合のいわゆる市、あるいは、そのこのトップとしての私の全国の皆様などに対する思いということがございますが、まず、いわゆる事案が発生した場合のコメントについては、一定程度、ルールにのっとってといたしまししょうか、事態の事実関係、あるいは、それに対して市が現在どのように対応をしようとしているのかということを中心に行っているわけでございます。

今、多様な情報発信のツールがあるという状況の中で、例えば、それが私個人として、そういったものを発信する手だて、機会がないわけではございませんけれども、やはり、こうした事案については、消防職員のことに関しては、いわゆる刑事事件というふうになっておる状況の中で、そういったところについては、こちらのほうから発出するコメントに慎重さが求められるということも事実でございます。

一方、本田議員のほうからお話がありました、全国を含め様々な方から本当にいろいろなご支援をいただいている。その中で、夕張が今、再生をしているということは事実でございますので、そうした方々へのお伝えの仕方については、今後、研究をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

●本田靖人君 ございません。終了します。

●議長 大山修二君 以上で、本田議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は終了いたしましたので、日程第1、一般質問はこれを持って終結いたします。

---

●議長 大山修二君 日程第2、議案第26号ないし議案第32号、議案第33号及び議案第34号、以上9議案一括議題といたします。

本9議案につきましては、さきに市長から令和5年度予算編成方針、副市長から各議案の提案説明がなされておりますので、これより大綱質問を行います。

質問の順番は、熊谷議員、高間議員であります。

それでは、熊谷議員の質問を許します。

熊谷議員。

●熊谷桂子君(登壇) 日本共産党の熊谷桂子です。

1件目に、今回は、市の財政破綻のとらえ方とその教訓、さらに次世代への伝え方について。

そして、2件目に、夕張の未来に向けたまちづくりについて大綱質問をいたします。

まず1件目に、財政破綻のとらえ方と教訓、次世代への伝え方について伺います。

2006年の6月、新聞紙上で夕張市の財政破綻が報道されて、もうすぐ17年になろうとしている今、あと4年で財政再生団体から実質的に脱却となる中、財政再生計画では、夕張市財政破綻の国や道の責任、企業や金融機関の貸手責任については全く言及しないまま、市民サービスの大幅な引下げや職員の大量退職、大幅な賃金カットなどが行われたことについて、地方財政

の専門家の皆さんや、人権擁護のために働く弁護士さんたちからは、懲罰的とも言える劣悪な労働条件など、憲法に抵触しているのではないかという声まで上がりました。

当時、市職員であり、組合の委員長でもあり、後に市議会議員や議長を経験されて、4年前に市長に就任され、今、1期目を終えようとしている厚谷市長は、このことについて、どのような見解をお持ちなのか伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の大綱質問でございます財政破綻のとらえ方と教訓、次世代への伝え方ということでございますが、こちらのご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃられるように、財政再建計画及び財政再生計画におきまして、国や道、企業、失礼しました。ちょっと答弁調整をお願いしたい。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の財政破綻の捉え方に関するご質問にお答えいたします。

議員がおっしゃられるように、財政再建計画及び財政再生計画におきましては、国や道、企業や金融機関の責任について言及をしております。

しかしながら、これまで夕張市が自分の力だけで財政再建を行ってきたかどうかということをお身に問いかけますと、決してそうではないということは断言できるところでございます。

熊谷議員も十分ご承知のことと思いますが、夕張市が法の下で財政再建団体となった平成19年以降、多くの自治体、企業の方々から、人的派遣も含め、お世話をいただいたほか、国からは特別交付税、あるいは職員の派遣、北海道からは財政支援対策補助、地域づくり総合補助、各種医療費補助等、財政再生団体に向けた補助金や道路の除雪支援、延べ100名を超える職員の派遣などの多大な支援を受けた上で、今日の夕張市があるものと私は考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 市長の今のご答弁は分かりましたが、財政破綻が報道された当時は、闇ではなかったのに闇起債と報道され、こんな不正経理は夕張だけと報道されましたが、経理出納期間をまたいだジャンプ方式は、夕張市よりも先に、北海道庁をはじめ全国で幾つもの自治体が行っていたことが、10年後の2016年8月22日の朝日新聞の報道で明らかになりました。この件については、市長はどのようにお考えでしょうか。

●議長 大山修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

---

午前11時41分 休憩

午前11時41分 再開

---

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。  
厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問について、お答えいたします。

ただいまご質問のありました朝日新聞に掲載された記事につきましては、承知をしておるところでございますが、その時点で、私どもとしては、法律の下で、財政再建計画、これを私どもが調製をし、総務大臣にご同意をいただいたという経緯もございます。

そのことから、新聞の記載に関しましては、他自治体のこと、それから私どもの対応を比較して言及できるものではないというふうに考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
熊谷議員。

●熊谷桂子君 市長のスタンスとしては伺いました。当時、嵐のような夕張バッシングのマスコミ報道や国や道や企業や金融機関の責任は全て棚上げをして、歴史的な事実をきちんと報道せず、自民・公明政権の意向に沿って、地方財政引締めのための見せしめにされたということが後になってようやく明らかにされました。

当時、国民全体に向けて、夕張市が膨大な赤字を隠

してきたのだから自己責任だというようなセンセーショナルな嵐のようなマスコミ報道がされました。私は国民に対するマインドコントロールのためのマスコミを挙げての報道合戦だったのではないかと思います。

夕張市史の編さんに当たられた宮崎伸光先生が2016年8月29日に札幌で開催されました夕張市の財政再建を考えるシンポジウムでの発言で、見せしめの夕張ショックキャンペーンで、夕張を懲らしめるというのは、言葉は悪いが、ある種のいじめであり、再発防止というよりも、夕張に暮らす人々の自尊心、プライドを大きく揺るがし、かなり精神的に追い込む結果をもたらしたのではないかということをおっしゃっていますが、市長はご自身でどのようにお考えでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

大変お世話になりました宮崎先生のお言葉ということでございますけれども、その中では、確かに先ほどご質問いただいた中でも、私も当時は、職員として財政再建計画をいわゆる作成する側におったところでございます。

その中では、いろいろな困難、あるいは本当にこうした予算編成でよいのだろうかという疑問が全くなかったわけではありませんが、やはり財政を再建していくという上では、その道は避けて通れなかったというふうに考えているところでございます。

その中におきまして、熊谷議員のほうから今ございました宮崎先生の言葉を引用されてのいわゆる市民のプライドということでございますが、確かに様々な事業、予算の制約、あるいはそういった報道が繰り返されることによって、先般も若い方にお伺いをいたしました。出身地が夕張だということをしばらくの間、言わない、言えない、言いたくない、そういった期間があったということもあったわけでございますけれども、少なくとも、こうした事態を10年の節目に、現在の北海道知事でありまして、前の夕張市長でございます鈴木直道さんが抜本的な見直しということに着手をされた。それを達成されたということをもって、まだ課

題は当然残っておるわけでございますが、そういった計画当初の厳しさというものから、未来志向に向かって、まちづくりを進めていくということでの過程を今、歩んでいるものというふうにご考えております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 市長の今の答弁について、さらに伺いたいのですが、宮崎先生の発言の中にも、市民はマスコミを上げての夕張バッシングに耐える毎日。職員は、全国から罵倒の電話が殺到する中、愚痴もこぼせず、飲みにも行けず、退職者や、退職者の送別会や慰労会もできない状況が続き、自殺者も出た。職員がいきなり半数に激減された中で、慣れない作業、暖房も止められた。そういう中での連日の徹夜作業、どんな作業をしたのか思い出せないほどの過酷な業務、そして収入は4割カット。そういう職員の状況に引き替えて、市に貸していた金融機関は貸手責任を問われることもなく1円の損失もない。

この破綻処理の方法は、夕張市ならではのプライド、誇り、矜持といったものの維持を困難にしてみました。ここに非常に大きな問題があるのではないかとおっしゃっていますが、私も本当にそのとおりだと思います。

私は、これは本当に、宮崎先生のおっしゃるように、国によるいじめとしか言いようがないし、そのいじめによって、市職員はもちろんですが、市民も子どもたちも屈辱を味わわされたのだと思います。

先ほど市長のほうからもありましたが、そのときの中高生の子どもたちは、部活の試合などでもジャージに縫いつけられている夕張という文字をトイレなんかでは手で隠して見えないようにしたとか、修学旅行でお土産を買いに行くと、店の人からどこから来たのと聞かれて、下を向いて答えられなかったとか。胸を張って夕張とは答えられない、そんな過酷な状況が続きました。

さて、そんな財政破綻での屈辱を味わった子どもたちも今では30歳前後となり、社会で活躍していることと思いますが、そこで2点目の質問をいたします。

このような国によるいじめで屈辱を味わった17年

前の財政破綻から、夕張市はどのような教訓を得たのでしょうか。財政破綻による教訓とはどんなことだったのか。人によって受け取り方は様々だと思いますが、財政破綻から夕張市はどのような教訓を得たとお考えなのか、市長の見解を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の財政破綻から得た教訓に関するご質問にお答えいたします。

私が、夕張市が財政再建団体、財政再生団体になったことで得た教訓は大きく三つございます。

1点目でございますが、財政規律の遵守でございます。公金を扱う市職員でありながら、財政規律が守れなかったため、多額の赤字を抱える結果となったということは、紛れもない事実でございます。

現在、私たちはこの財政規律を何よりも重んじることで日々の業務に当たっており、それは今後も変わることがあってはならないと考えております。

そして、2点目でございます。徹底的な財政状況の開示でございます。毎年度の当初予算の編成状況、決算の状況のほか、ほぼ四半期ごとに行う財政再生計画の変更の都度、その内容を夕張市広報及び市ホームページで広く周知を行っております。

また、さきの本田議員の一般質問に対する答弁とも重なりますが、職員研修の一環として、職員向けに財政状況の説明、これを幾度も行って、職員が夕張市財政の理解を深める上での一助としていただいております。

それから、最後でございますが、行政依存からの脱却ということでございます。市民の皆さんの中では、かつて何でも市役所に言えばよいというふうに思われていた時期、そういった形態がなかったでしょうかということについては、今でも心の中に留めながら、仕事を進めているところでございます。

私は、市が財政再建団体入りする前でございますが、多少なりともそのような状況があったものというふうにご考えております。いわゆる予算、あるいは、事業の要望についても、市としてはやはりそこにお答えして差し上げるということが住民サービスの向上につなが

ることは確かでございますが、やはり市の財政を持って、どこまで対応できるのか。あるいは、すべきではないのかということの判断、ここに一つの課題もあったように受け止めております。

熊谷議員もご承知のとおりでございますけれども、市が行う政策、ただいまの答弁と重複いたしますが、財源も人員も限られており、当然できること、できないことがございます。

そして、このことは財政再生期間が終了しても同様というふうに考えております。そうしたことを市民の皆さんとも共有をし、そして、私ども行政職員も、市の財政再建団体、財政再生団体入りをきっかけとして、改めて気づかせてもらったことが教訓と考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 市長の2点目の質問の答弁については承りました。

3点目に、財政破綻を夕張市の歴史の1ページとして、今後、次世代に向けて、どのような機会にどのように伝えていくのか、市長のお考えを伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の財政破綻を次世代にどのように伝えていくのかに関するご質問にお答えいたします。

いわゆる財政破綻から、本市がこれまで歩んできた経過、これを後世に伝えるに当たりまして、まずは市職員がこのことを正しく理解するということが先決と考えまして、この4年間実行して参りました。

これまで行ってきた職員研修において、主に市が財政再建団体となった以降に入庁した職員、この方々に向けて、まずは財政再建団体となった背景でありますとか、原因、それから財政再生団体の根拠となる法制度、また、市が財政再生団体として歩んできた経過などを伝えておるところでございます。

先月行った研修では、再生振替特例債が償還完了をした後に、なぜ3年間の計画期間が存在するのかにつ

いての説明もしたところでございます。

その上で、このように学んできた職員とともに、今後、市長として次世代に向けてどのように伝えていくかというご質問に対しましては、任期が僅かな私、4月20日までということで、もう任期満了目前ということでございますが、私がお答えするのははばかれますので、次の代の市長にお任せをしたいと考えます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 私の質問の仕方が悪かったのかもかもしれませんが、市長の任期はもうすぐ終わるわけですが、厚谷市長は、今、出馬表明をされていて、次期も立候補して市長になる、そういうお考えをお持ちです。ですから、市長になられたとしたら、どういうふうにやっていこうという、そういう構想はあつてしるべきかと思いますが、いかがでしょうか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

まず、次世代にどのように伝えていくかということに関しましては、先ほども答弁をさせていただいた内容とも重なってくるところでございますが、次世代もそうでございますけれども、夕張市といたしましては、ほかの地方公共団体が、こういった財政難に苦しんでおられる。あるいは、そういう場面に財政運営が苦しなくなったというところに対して、潜越ながら、ご施策、ご教示できることがいろいろあるのではないかなというふうに考えております。

そうした意味では、まず、夕張市がこれまで多くの自治体から支援をいただいているところもあります。その中で、私どもが再建を行ってきたわけでございますから、その恩返しともなるような、やはり同様の課題を抱える全国の自治体に対して、これまでやってきておりますが、私も含め、夕張市の職員が語り部となってその知識経験を伝えるということは、後世の皆様に対して必要なことだというふうに考えております。

また、財政再生計画終了を見据えまして、次代の夕張市総合計画、これは仮でございますが、こうしたものをしっかり取りまとめていくことに当たりましては、当然、財政再建計画、財政再生計画期間、この検証、総括がなければいけないものだと考えております。そうしたものをまとめていかなければならないと考えておるところでございます。

これが総合計画を策定する上でのベースになりますことから、次世代に伝える資料にもなり得るものと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、市長のお話は分かりましたけれども、先ほどお話ししました札幌でのシンポジウムの際に、厚谷市長は、当時、厚谷議長でしたが、夕張市の問題、財政破綻の問題に関わっては、住民自治ということが非常に問われているのではないかというご発言があったのを覚えていらっしゃるでしょうか。

私自身は、財政破綻になり、財政再建計画にも反対をして、反対討論もして参りました。一番大きな問題は、夕張市がやはり国の大きな影響力の下にあった産炭地であった。そういったことから、なかなか国に対して、住民自治の面から国のやり方は違うのではないかと、もっとこういうことを考えるべきではないかと、これをきちんと条件として入れるべきではないかという、そういう国に対して、自分たちの意思をしっかりと伝えるところが非常に弱かったのではないかなというふうに思います。

藤倉市長時代には、藤倉市長が個人的にといいますか、市長になってから、様々なアクションを起こされましたし、住民自治に対して、非常に積極的に、住民が自分たちの力でこの夕張市をしっかりと支えていくのだと、そういう思いで活動してもらいたいし、声も上げてもらいたい。そういうことをおっしゃっていたように思います。その辺について、厚谷市長はどのようにお考えですか。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

札幌でのシンポジウムということの引用でございますが、住民自治に関する発言については、私も記憶をしております。

その中では、やはり先ほど答弁した部分もございませぬけれども、夕張市が財政破綻に至る過程の中において、やはり市のほうもそれまで財政状況の公表も含めた上で、いわゆる詳細な公表、あるいは厳しさというところも含めた上で、当時、公表はしておったと思うのですが、それによって、市民の皆さんにどういった協力を求めるのかということについては、そういった努力もされておりましたけれども、なかなかやはり財政を緊縮していくことに、大きい効果を発揮できたかどうかという、なかなか難しかった部分があるのではないかなというふうに考えております。

その意味では、今回、令和5年度の予算も審査していただくわけでございますけれども、その中には、これから夕張が解決していかなければならない課題の中には、やはり炭鉱等切っても切り離せないものというのがございます。そうしたものについて、これを今、国に要請してどうこうということにはならないでしょうけれども、やはりしっかり理論を組み立てていく中で、何かそういった手だてを講じていただけるものがないのかどうかということは、私どもとしても、市の持ち出す財政負担を軽減するためにできるかどうかということは研究していく必要がある。そういった課題も残っているというふうに受け止めております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、市長は、財政についてのみお話をされたなというふうに思いました。

それで、そもそもやはり地方自治体というのは、人々が住んで自分たちの暮らしを守るために行政が存在するというふうに私は考えているのですが、財政だけで市民が協力するのではなくて、住民自治というのはそういうことではないと思うのですよね。もちろん財政は大事です。

だけど、自分たちの町をどうやってつくっていくのか、どんな方向でつくっていくのか、そういうことを住民たちが集まって相談したり、声を上げたり、方向性をこういうふうにやってもらいたいというような、そういうことを出し合ったり、これまではといいますか、財政破綻までは企業城下町という状況が続いてきて、そういうことがなかなか難しかったかと思うのですけれども、これから若い人たちがまちづくりをしていくに当たっては、本当にその部分が大事だろうというふうに思います。

全て市役所にお任せではなくて、そういうお任せは、お任せ民主主義というのだそうですが、私たちが財政破綻以降、いろいろな研究者の方たちからいろいろな教えを受けたり、様々なシンポジウムにも参加したりしてきたのですけれども、やはり一番の問題は、市民が全てを役所にお任せで、そして、中田市長にお任せで、自分たちはただそれを任せただから頼むよということで、それ以上何も深入りができない。できないというより、したくない。そういうまちの色合いというのですかね、そういう状況があったのかなというふうに思うのですけれども、やはりそこから脱却していく。自分たちで自分たちのまちをつくっていくという、そういう気概が私たち市民には非常に大切なことだというふうに思います。

それで、この住民自治の問題、何でこんなにしつこく言っているかと言いますと、当時、よく研究者の方たちに言われたのは、市民の皆さんが、これでは駄目だと、こんなことでは自分たちは国や道や企業や金融機関に対して納得はできない。そういう声をみんなで上げれば、これは幾らでも変わるのでよというふうに、研究者の方たちから言われました。

私たちもそういうふうにしたくて、いろいろな方たちに声をかけて、そういう動きをつくりたかったのですが、なかなかそれに応じてくれる方たちがいらっしやなくて、少数意見にとどまってしまったのが非常に残念だったなというふうに思っているところです。

それで、当時を思い起こしますと、財政再建計画はゼロベース、そして、これがないと人が死ぬのかどう

か、それが基準だというふうに言われました。そして、破綻したまちの子どもだから、破綻したまちの市民だから、全て諦めるしか仕方がないのか。憲法で、健康で文化的な最低限度の生活が保障されているというふうに言うけれども、その最低限はどの程度のラインなのだろうね。市民同士の会話で、本当によくそういうことが話題になっていました。

研究者の方たちからは、ナショナルミニマムの切下げにならないか、他自治体への影響も気になると言われました。

ここで大変重要なのが、子どもたちの健全なアイデンティティの形成に関わる自尊感情の問題です。子どもたちの健全なアイデンティティ形成に必要なものが自尊感情とされています。自尊感情とは、自分が貴い存在だと思い、自分を大切にできる感情です。自尊感情が高いほど、様々な分野でうまくできる可能性が高まると言われているわけですが、夕張の子どもたちは、自分のまち、夕張を好きになれているのだろうかとかという問題があります。

●議長 大山修二君 熊谷議員に申し上げます。再質問は簡潔にお願いいたします。

●熊谷桂子君 分かりました。

子どもたちが地域に誇りを持てる、そういう地域社会をつくっていくことが、地域社会にプライドを持つことが自尊感情につながっていきます。

ですから、私は、この財政破綻の問題を国や道や企業や金融機関の責任も含めて、きちんと子どもたちが理解をすることがこの自尊感情につながるというふうに心から思っています。

そして、その上で、バッシングを受けながらも、その中で黙々と地域を支えてきた職員の皆さんや市民の皆さんの頑張りを子どもたちのプライドに変えられるように、地域教材の副読本の中に入れるとか、石炭博物館の中にそういったことが理解できるような展示を常設するなどということが必要ではないかと考えます。

それは石炭で始まった夕張市にとって、石炭を産出できなくなったことによる結果の1ページだからです。子どもたちの健全なアイデンティティの形成のために、

ぜひ地域教材や石炭博物館での展示につなげていただきたいと思いますが、この件について、市長のご所見を伺います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

ただいまご質問いただきました次世代への伝え方についてでございますけれども、先ほど答弁をさせていただきましたが、今後、夕張総合計画を改めて策定をしていく必要があるというふうを考えておりまして、その中におきましては、当然、財政再建計画、再生計画を検証、総括するものをまとめた、まとめる必要がある。そのように先ほど答弁させていただいたところでございます。

こうした計画の中に、そういった次世代の方にもお伝えできるような内容をどのように組み込めるかということについては、本日いただきましたご意見も踏まえ、今後、検討をさせていただきたいと考えております。

なお、次世代への伝え方ということにつきまして、特に、私も夕張高校の1年生に対して、1時間ほどの時間の中で、夕張の歴史ということでございましたが、そういった過程についてご説明をさせていただいた機会もございます。なかなか捉え方が難しいというところもあって、どれだけ高校生の皆さんの理解に及んだかということについては、私も分からない部分がございますが、少なくとも熊谷議員のほうからございましたように、旧産炭地として今年135年になる夕張でございますから、その中では、当然、歴史教育の中も含めて、どの程度盛り込めるかということ、あるいはどのようにお伝えするかということについてはこれからも研究していかなければなりません。当然ながら自分たちの地域を知る。そして、そういった、逆に言うと、困難を今乗り越えようとしているわけですので、そういったところについてもお伝えできるように研究をして参りたいと思います。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
熊谷議員。

●熊谷桂子君 市長のご所見については分かりました。

次、2件目に入ってよろしいですか。

●議長 大山修二君 お待ちください。熊谷議員の質問中ですが、ここで昼食休憩とし、午後1時15分から会議を再開いたします。

午後 0時10分 休憩

午後 1時15分 再開

●議長 大山修二君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、熊谷議員の質問を再開いたします。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 それでは、2件目の質問に入ります。

先ほどもお話しました2016年のシンポジウムで、宮崎先生は結論として、膨大な借金を返すことではなく、破綻問題の核心は、自治体行政が住民の健康や暮らしを地域社会の実情に即して守るための条件を失ったことであり、この条件をどうやって取り戻していくのかということが問題の本質であり、核心ではないかと述べられています。私も全く同感です。

自治体行政は、住民の健康や暮らしを守っていくのが仕事なはず。そこで、私たち日本共産党夕張市委員会では、昨年秋から年明けにかけて、夕張市政に対する市民アンケートを実施いたしました。農村地帯を除いた約3,000世帯にアンケートを配布し、103件の方から回答が寄せられました。寄せられた回答の主なものが、2件目の質問になっております。

これから4年後、実質的には財政再生団体を脱却するわけですが、夕張の未来に向けたまちづくりについて、どのようにお考えなのか。アンケートの回答を大きく四つに分けて、さらに項目ごとに伺って参ります。

まず一つ目に、子どもたちの笑顔があふれるまちにしていく、それがたくさんの市民の願いです。

その1点目として、自ら学ぶ力を育む対話型教育の推進につきまして、市長のご所見を伺います。

●議長 大山修二君 答弁調整により、暫時休憩いたします。

---

午後 1時17分 休憩

午後 1時17分 再開

---

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。  
熊谷議員。

●熊谷桂子君 大変失礼いたしました。質問の仕方を変更して参ります。申し訳ありません。

2件目の質問です。これから4年後、実質的には財政再生団体を脱却するわけですが、夕張の未来に向けたまちづくりについて、どのようにお考えなのか。大きく四つに分けて項目ごとに伺って参ります。

一つ目に、子どもたちの笑顔があふれるまちにしていく必要があると考えます。

1点目に、自ら学ぶ力を育む対話型教育の推進。

2点目に、夕張の自然環境と地域人材を生かした高校の存続。

3点目に、生理用品の学校トイレへの配備について。

以上、3点について、まず伺いたいします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の子どもたちの笑顔があふれるまちづくりに関する三つのご質問にお答えいたします。

申し訳ございませんが、三つの質問、一括して答弁をさせていただきます。

ただいま議員から、今回、四つの質問要旨に分類をし、それぞれの要旨に関連する質問項目についてのご質問でございますが、項目を拝見いたしますと、これまで議会でもご質問いただいた内容であるものも含まれ、また、ただいまご質問の中でアンケートを実施されて、その回答内容だということを伺ったところでございます。

その上で、それぞれ制度の創設ですとか、事業の拡充についてご質問をされておるものというふうに推察をいたしますが、その背景、必要性及び事業規模が異なるということもございます。

また、時々的情勢を踏まえ、これまで答弁して参ったところでございます。私といたしましては、今回いただきましたご質問に、答弁時と比べ、物価高騰でありますとか、国、道における取組の変化というものは見られるものの、当市におきまして、事業化等が困難な状況下にあることは答弁時と変わっていないものもでございます。

つきましては、なお、今後の取組についてでございますが、在職任期が残すところ1か月を切るという状況でもございます。将来的に向けた事業化等の必要性につきましては、私からの発言は差し控えるとともに、次の首長、議員等の間でご議論いただき、対応していただくべきと考えるところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
熊谷議員。

●熊谷桂子君 大変申し訳ありません。私の質問の仕方が悪かったのだと思います。

市長が出馬表明をされていることを承知の上で質問しております。ぜひ、次期市長をやるとしたら、こういうことに向けてご自分がどのようなスタンスで取り組んでいかれるのか、その思いをお話しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●議長 大山修二君 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

---

午後 1時21分 休憩

午後 1時21分 再開

---

●議長 大山修二君 会議を再開いたします。  
厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問について、お答えいたします。

ご質問にありましたように、12月に出馬表明をさせていただいたというところではありつつ、一方では、1期目の任期、あと1か月弱でございますが、今、現職という立場でご対応させていただいているところでございます。

ご承知をいただいておりますとおり、予算につきましても、財政再生計画を中心と基本とした編成ということで、政策的な予算については、選挙を経てからということで、私どもとして整理をしているところもございます。

そのようなことから、今般いただきましたご質問につきましても、いわゆる選挙時においてはそういったことを市民の皆様にお訴える機会は出てこようかというふうに思いますけれども、この議場での答弁については差し控えさせていただきたいと思っております。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 それでは、2点目、3点目、大きな項目の二つ目、三つ目、四つ目についても、同じスタンスということなのでしょうか。確認なのですが。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

そのとおりでございます。

●議長 大山修二君 再質問ありますか。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 議会というのは質問する場でもありますが、提案する場でもあります。提案という形で私たちの思いを述べていきたいと思っております。よろしいですか。

●議長 大山修二君 はい。

●熊谷桂子君 1点目の自ら学ぶ力を育む対話型教育ですが、今現在、全国各地で起きていることですが、夕張市内でも不登校の子どもさんたちが一定程度いらっしゃいます。そういう子どもさんたちを、しっかりと教育していくために、多様化する子どもたちに対処できない今の一斉授業の体制というのを見直す必要があるというふうに、文科省のほうでもそういう方針を出しているところなんです。今後、ぜひそういったことも考えていただければと思います。

2点目に、夕張の自然環境と地域人材を生かした高校の存続ですが、夕張高校の存続は、本当に私たちのアンケート項目の中でも、どの年代の皆さんも、全て

の方たちが、ぜひとも夕張高校を存続させてもらいたい。そういう思いがひしひしと伝わってくる、そういうアンケートの回答でした。

それで、これから地域みらい留学ですか、そういうことをやるということ承っておりますけれども、そういうことをやるときには、もう既に全国で何十か所かの高校があります。そこどういう差別化をしているかということが一番の大きなポイントかと思っております。

夕張がほかと違って、差別化して魅力がある。それは何かというと、私の考えでは、大きな特徴、夕張の大きな特徴として、スキー場があること。非常に質のよいスキー場があること。指導者がいること。そして、手近なところでアウトドアが楽しめる。そういうことではないかと思っております。

都会で暮らしているたくさんの方たちでは、今キャンプも非常に大流行しておりますけれども、アウトドアに行きたくても、なかなかご家庭の事情等があってアウトドアに行けない。アウトドアを楽しむためには、夕張高校に留学して、そこにアウトドアクラブがあるとか、アウトドアに関する勉強する科目がある。そういうことが大きな特徴になるのではないかと思います。

北海道知事の認定で、アウトドア検定というのもございます。自然とか、カヌーとか、ラフティング、山岳、そういうふうに分かれているようですけども、アウトドア検定があったり、それから、キャンプのインストラクターという資格も、民間の資格ですけども、あるんですね。そういうふうには北海道の中では、体験型観光というのが、個人の楽しみとしても大きなニーズがありますし、さらにこれから仕事につながっていく可能性もあります。

専門の講師を雇うということにはなると思っております。その分、費用がかかるとは思いますが、授業やクラブ活動をすることによって、ほかと差別化ができる。この高校に行けば、アウトドアを楽しめ、アウトドアで仕事につながれるかもしれない。そういう大きな魅力になるのではないかとこのように思っています。

それから、大きな項目二つ目の学校給食ですけれども

も、ご存じと思いますが、今回、答弁に出てくるかと思っただのですが、出てきませんでした、いろいろなところで既に学校給食の無償化が始まっております。

そして、直近の議会でも伺いました。答弁もいただきましたが、年間約1,300万円、費用対効果1,300万円があれば、これは実現できると。今、市長から、物価が上がってきているので、それはちょっと変わってきているところもあるというお話がありましたけれども、1,300万円で、子育て中のご家庭が、夕張がとて魅力があると、夕張に住もうと、もし思っていたければ、非常に費用対効果は高い。住み続けようとする人、住んでみたいと思う人、双方に朗報ではないかと思えます。

それから、高校卒業までの医療費の無償化について、これも議会で一般質問したところですが、こちらでも約150万円で実現できる課題です。お隣の栗山町はたしか今般、高校までの医療費無料化を実現されたと伺っています。道内各市町村でも実施する地域が増えてきている状況です。ぜひ検討していただきたいと思えます。

それから、3点目の奨学金制度の周知と拡充ですが、子ども、子育て世代に伺ってみますと、夕張市の奨学金制度を知らないという方が結構いらっしゃるのです。説明を聞いていないですかと聞くと、その説明を聞くときというのが、あの奨学金、この奨学金、こちらの奨学金と、いろいろな奨学金が出されるので、何か夕張独特の奨学金があるというところまでは、理解が追いついていなかったと、そういうことを伺いました。

ですから、ぜひそこら辺の子育て対策、子育て応援みたいなものの中に一括して、そういう奨学金制度がこんなふうにありますよということも含めて、しっかりホームページなり、そういうところで、一目で分かるような、コロナ対策のときに一目で分かるようにということでお願いしたところですが、子育て応援についても、ホームページなどで夕張市ではこういうことをやっていますと、全て読めば自分たちがどれに該当するか、どれを申込みできるか、そういったことが分かるような方法をぜひ取っていただきたいと思えます。

そして、その地域みらい留学につきましても、その高校生に向けても、各地域の地域みらい留学をやっているところでは、その高校生の皆さんにも、奨学資金をお出ししていることはご存じだと思います。ぜひその辺も考えていただきたいと思えます。

それから、大きな三つ目で、豊かな文化と交流のある町というところで、1点目に公園の整備についてという質問を入れました。これも何回も一般質問で質問しているのですけれども、やはり子育て世代にとって、子どもが自由にのびのびと遊べる公園は重要です。おかげさまで「りすた」ができてから、室内で遊ぶという、そういうことについてはニーズを満たせていると思うのですが、これから暖かくなってきて外で思い切り遊びたいというときに、なかなか遊べる場所がない。

私たちが子育てをしたうん十年前には、まだ風致公園もやっていて、あそこに行って、子どもたちが好きなだけ走り回ったりということもできましたけれども、せめて風致公園だけでも、整備して開放していただきたいというふうに思っています。

それから、文化の継承、世代間交流、集会所・生活館への支援拡充、ここら辺については、なかなか難しいところだと思いますけれども、次の市長の方にぜひとも支援をしていただきたいというふうに思うところです。

4点目の同性パートナーシップ制度の導入につきましても、直近の議会で一般質問をいたしました。これは、人権を基本にしたまちづくりができていくかという、そういう問題だと思います。これに予算がかかるわけではないと思うのです。

札幌市では、既に人権を基本にして、パートナーシップ制度を取り入れて、そして、北海道の道営の住宅には、この同性パートナーシップ制度を使った方は入れるわけですね。そういうふうに、LGBTの方が安心して住むことができる、そういうまちを広げていく必要がありますし、夕張市もそういうまちに手を挙げる必要があると思えます。ぜひそここのところも今後考えていただきたい、そういうふうに思えます。

それから、最後の四つ目として、住み続けたいくなる安心のまちにしていく必要があるのではないかといいところで、地域防災体制、なかなか防災講話だけではないのかという問題は常にあると思います。どうしていいのかわからないのかという妙案は、私も今のところはありませんけれども、これは引き続きやっていかなければならない問題です。

それから、補聴器の購入、これも一般質問で何度も行って参りましたが、補聴器は非常に高いのですよね、購入費が、30万円、40万円とするわけです。それで、やはりなかなか手が出ないということで、耳が聞こえにくくなってもそれを使わない方がいらっしゃる。そういう方たちは、本当に認知症につながっていくということが医学的にも証明されているわけですから、ぜひ認知症を防ぐためにも、耳が悪くなってきた方たちの人権を保障するためにも、市が率先して取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、街灯防犯灯の整備、これも財政破綻のときからずっと言われていて、先ほど本田議員からも指摘がありましたけれども、暗くても夜に歩かなければ人は死なないだろうと、かつて道職員が言ったとか言わないとかという、そういうこともこの間のシンポジウムで言われておりましたが、冬の間は4時を過ぎるともう暗くなるわけで、そういうところに、まだ住まざるを得ない状況がある以上、安心して歩ける、足元が見られる、そういう街灯防犯灯の整備をぜひお願いしたいと思います。

それから4点目、コミュニティバスや乗合タクシー、これも何度か一般質問で質問させていただきましたけれども、やはりいつも出てくるのは運転手不足、そのことですよね。運転手不足というのは、人が全くいないのではなくて、今の労働条件では人が来ないということなわけですから、市が本当に本腰を入れるのであれば、2種免許を取る。無料で取れる。きちんとそういうことを保証するのですかね、補助金を出して、仕事に一定程度の市からの補助金で安心して生活が営めるだけの収入になるように考える。そういうことをしなければ、過疎化したこの町で高齢者の足を守ること

はできないと思います。本当に本腰を入れるのでしたら、ぜひ運転手さんをしっかりと確保していただきたい。そのことを申し上げておきたいと思います。

それから、社会保険料の負担軽減、これは一般会計からの繰入れをするしかないわけですが、なかなか今の状況では難しいとは思いますが、でも諦めずに頑張っていたいただきたいと思います。

それから、インターネット環境の充実もそうですね。

7点目、移住者への魅力発信と支援、これも再三、一般質問で行って参りましたが、都会から今、田舎に移住をしたいと思っていられる方たちはどんどん増えてきていると。今、昼間の時間帯にも「いいじゅー!!」という、NHKの番組があって、私も時々見るのですけれども、本当に都会で、都会の暮らしに疲れた方たちが田舎で暮らし始めて、とてもいいよという、そういうことを特集しているような番組です。

以前、問題になっていたのは、移住者専用のそういう部署をつくってという話をしたときに、職員が足りないのだという、そういう話がありました。そういったところでは、地域おこし協力隊のさらなる活用もして、先進事例をいろいろ検討すれば、やり方は幾らでもあるのではないかと、私は思うところです。

ぜひそういったことも含めて、人口減少だけに悩むのではなくて、人口減少した分、それがそのまま増えていくかどうかは分かりませんが、少しでも夕張市に住もうと思われる方が増えていくような、そういうことを目玉にきちんと政策をつくっていくことが夕張市をよくしていく、安心して暮らせる町にしていく大きなポイントではないかと思っています。

それから、8点目に有償ボランティアの推進と支援ですが、これもなかなか大変なところだと思います。先ほど市長がおっしゃっていた地域での支援事業ですか、それもやっている方にお話を伺いますと、非常に安い給料でもう少し何とか考えてもらえないのだろうか、というふうに担っている方たちからは、そういう声が出ている。そういう状況なわけです。

やはり仕事をしたら仕事をした分だけの賃金をしっ

かり支払う。ボランティアであっても、有償ボランティアにする。そして、支払い方も、現金だけではなくて、地域で進んでいるところでは、地域通貨というものを活用しています。これは昔から地域通貨はあったのですけれども、そのポイントを計算するのが非常に大変と言われていました。

しかし、今は、デジタル社会になって、それがとても楽になったということで、見直されていると伺っています。ぜひとも、そういったことも視野に入れて、自分がボランティアをした分をポイントになって、ほかのものが買えたり、自分が高齢化したときに、そのポイントで自分がボランティアをしてもらえる。受ける側になる。そういった仕組みづくりもぜひ考えていただきたいというふうに思います。

それから、最後になりますが、夕張再生の大きな目玉として、具体的には市内で雇用が生まれること、市内で所得が生まれる工夫、それが非常に大事なことなのですから、高齢化、過疎化したまちでも、全国各地を見れば、「葉っぱビジネス」で70代、80代の方たちが月何万円もお小遣いを稼いでいる。それから、無農薬の柚を使った村おこしで収入を得ている。そういう先進事例はたくさんあるわけです。

そういったことを参考に、雇用は、ぜひそうやっていろいろな工夫をしながら、雇用をつくり出すことが本当に大事だと思います。

高校のアウトドアクラブでも、それから公共交通の整備でも、移住者支援でも、有償ボランティアでも、そういう雇用が生まれる。所得が生まれる。そういった手がかりになるはずですよ。ぜひとも創意工夫をされて、今後の夕張のまちづくりを担っていただきたいというふうに、これは職員の皆さんにお話しするようなことかもしれませんが、今回、市長に立候補されることになっている厚谷市長に、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

●議長 大山修二君 少しお待ちください。

ただいまの様々な提案という形で発言がありましたけれども、トータルとして、市長から何かご発言はあ

りますでしょうか。

厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 ただいまの熊谷議員からのご質問というか、ご提案をいただいたわけでございます。何とぞ答弁を差し控えさせていただく趣旨については、ご理解をいただきたいというふうに思います。

私としては、今、現職ということで、この場で答弁をさせていただいておりますが、やはり私のみが主張の場があるということが、公平を維持できるのかどうかということでの私なりの考え方もございましたので、ご了承いただきたいと思ひます。

その上でございますが、今回、令和5年度予算につきましても、この後、ご審査をいただく予定になっております。

それで、予算の編成方針につきましては、さきにご説明をさせていただいたとおりでございまして、繰り返しになりますが、夕張市については、財政再生計画を基本としながら、そのほかに緊急性のあるものとか、法律の改正により予算措置が必要なもの、あるいは、再生計画の中で継続している政策的な事業、こういったものを当初予算に計上をさせていただいているところでございます。

そこを照らして、若干答弁をさせていただきたいと思ひますが、その中では、奨学金制度と周知の拡充の関係、特に、返還補助なども市のほうは始めたわけでごいまして、実はこういったことも奨学金を返還している方だけではなくて、市内の企業様のほうからも、いわゆる従業員の獲得に非常に有効であるということでの大変ご評価をいただいているところでございますので、そういったところも含めてでございますが、今般予算のご審査をいただく中で、ホームページもリニューアルをする時期が参りました。そういった中では、これまでご意見等をいただいたことをなるべく改善することも含めて、よりよい、より分かりやすい、見やすいホームページづくりに努めていくということになると思ひますので、その点については、ご理解をいただきたいと思ひます。

それから、地域防災体制の確立については、令和4

年度に防災ハザードマップの作成を行ったところがございますが、引き続き、地域の水防訓練なども含め、また、先ほどのホームページ改定によって、どういう情報を出することができるのかということも考えられると思いますので、新年度の予算で対応をしていくということになるかと思えます。

移住者への魅力発信についても同様というふうに考えてございます。

また、公共交通につきましては、この後、高間議員からご質問予定でございますので、その中でお答えできるものというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 ご答弁ありがとうございます。

私の質問は4年後に向けてということを最初に申し上げたと思います。それで、今回の予算審査とは、直接的には関係ないかなという思いと、それから、今回、答弁を控えたことについては、ほかの候補の方のことも含めてというふうにおっしゃっていただきました。

私たちが、片手落ちになってはいけないと思ひまして、市長候補に手を挙げられた皆さんに今回の質問とほとんど同じ公開質問状をお送りしまして、ぜひそれに答えていただきまして、それを皆さんに公平に一字一句間違わないように、お示しできるようにということを考えているところです。

ぜひ、市長が当選されました暁には、今お話がありました様々なこと、それから4年後に向けて、まだ法律的には再生団体脱却とはならないわけですが、やはり市民が求めているのは、ビジョンだと思います。これからどんなまちにしていくのか。夕張には何があって、何が足りないのか。それをどうやって活かしていくのか、補充していくのか。そういう具体的なことをしっかりと発信していかれることが市民の不安を払拭していくことにつながると思いますので、今後の市長のご活躍をぜひご祈念いたしまして、質問を終わります。

●議長 大山修二君 以上で、熊谷議員の質問を終わります。

次に、高間議員の質問を許します。

高間議員。

●高間澄子君（登壇） 高間澄子でございます。

通告に従いまして、大綱質問をさせていただきます。

初めに、まず、この3年間は新型コロナウイルスにより、会議、またイベントなど、様々なところで影響が続いて参りましたが、この一昨日からはコロナ対策としてのマスクの着用が個人の判断に委ねられるということになりまして、日常的にも少しずつではありますけれども、平時に戻れるのかなど期待をしているところでございます。

それでは、話は変わりますけれども、先日の新聞報道で、夕鉄バスが運行する札幌から夕張間など、3路線が令和5年9月末で廃止する方針の報道に利用者の方からは不安の声が聞こえております。

対象となる路線には、運行経費補助金として、国、道から、また沿線5自治体から補助も支払われて参りました。

この補助要件となる平均乗車密度が、今は下限五人を下回るために、令和4年度以降の地域間幹線系統補助金の削減につながったわけでありまして。この大きな要因によって、9月末で路線廃止の方針を固められたと思われまして。

このように厳しい現状にあつて、夕張市は、持続的な公共交通の構築のため、地域交通計画の策定を検討していると考えております。

そこで、夕張の公共交通について、伺って参ります。

1点目に、昨年、実施した公共交通と実態把握調査の結果と、その結果に対する市の評価を伺って参ります。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の公共交通等実態把握調査の結果と、市の評価に関するご質問について、お答えいたします。

調査結果の詳細につきましては、4月広報及び市ホームページに、今後、掲載する予定としておりますので、答弁では概要のみご説明をさせていただきます。

まず、公共交通の利用者につきましては、J R、バ

スともにほとんど利用しないと答えになられた方が全体の8割を占めておりまして、日常的に公共交通を利用している方の割合は少ないという結果が出てきたところでございます。

公共交通を利用している方の外出目的といたしましては、月に二、三回程度の通院が多い。それから、市外路線バスを利用される方の利用目的、これも通院が多く、行き先は札幌市栗山町が多いということが分かりました。

また、当該利用者の半数は、バス以外の代替移動手段がないということも分かったところでございます。

次に、夕張市の公共交通サービスの評価についてでございますが、満足、おおむね満足の評価よりも、不満、やや不満の評価が上回っておりますが、前回2012年の公共交通に関するアンケート調査結果、このときと比較をいたしますと、肯定的な評価が増加しております。

今後、交通の在り方につきましては、市内線の方向性について、これは路線バスよりも運行経費が少ない交通システムに見直すべきとお答えいただいた方が最も多く、加えまして、市外線も同様に、路線バスよりも運行経費が少ないデマンドバスなどの導入で、市外線を運行するべきと答えた方が最も多い結果でございました。

以上の結果に対しまして、市といたしましては、市民の公共交通の利用頻度は低いものの、通院等で利用される市民の皆さんにとりましては、なくてはならない交通手段でありますとともに、バス以外の代替移動手段がない利用者が多く、市内外の交通手段は、今後も確保していく必要があると受け止めております。

また、今後の方向性に関する意見も踏まえ、持続可能な公共交通体系の構築に向けましては、運行形態、経費についても考慮し、検討していく必要があると認識をしております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 今アンケートの結果報告やら、また、

その評価ということで市長のほうから説明いただきました。

そこで、実態調査の結果を踏まえまして、特にニーズの高かった通院者に対して配慮すべき点はどのようなことか、考えていらっしゃれば、お伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問について、お答えいたします。

路線バスの利用目的が最も多い通院につきましては、やはり目的の病院に行くための市外交通機関との接続でありますとか、行き帰りの時間帯を考慮したダイヤ設定について、特に配慮が必要であると分析をしております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 市長の今の答弁の中にもありました、持続的な公共交通、この構築のためには、地域交通計画の策定の検討であります。ここで大事なことは、そこで接続、また、ダイヤの設定について、この点については、これから計画を立てていく中では特にお願いをしたいな、利便性のよいものになるようにお願いをしたいなとこんなふうに思います。

続けてよろしいですか、再質問。

●議長 大山修二君 どうぞ。

●高間澄子君 この実態調査の結果についてでありますけれども、地域公共交通協議会においては、皆様方からどのような意見が出されたのかをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問について、お答えいたします。

1月に開催をいたしました地域公共交通協議会におきましては、現在、南部真谷地地区で運行しておりますデマンドタクシーに関する調査結果について、料金や乗降場所が分からないという市民の方が多く現状に対しまして、市としても定期的な周知が必要ではないかと、意見が出されたところでございます。

この意見を踏まえまして、今後は広報に利用方法を示したチラシを折り込むなど、定期的に周知を行うこととしております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
高間議員。

●高間澄子君 市長、答弁ありがとうございます。  
再質問ではありませんけれども、次の2点目に移りたいと思いますが、よろしいですか。

●議長 大山修二君 どうぞ。

●高間澄子君 次の2点目になりますけれども、市外路線バスの現状と市の対応方針について、これからどう考えていくのか、お伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の市外バス路線についての現状に関するご質問について、お答えいたします。

現状、本市を発着する市外バス路線につきましては、夕張鉄道株式会社が2路線、北海道中央バス株式会社が2路線、それぞれ運行しておりますが、いずれの路線も利用者数が減少し、運行に対する国庫補助が減額となったことから、多額の赤字が発生している状況と伺っております。

このような中、夕張鉄道株式会社に対しては、同社からの要請に応じ、沿線自治体、2市3町、夕張、栗山、南幌、由仁、江別でございますが、国庫補助削減分の協調補助を行い、令和5年、本年の9月末までの運行を確保することとしておりますが、令和5年10月以降の運行については、同社から国庫補助削減分に加え、乗務員不足の課題などからさらなる負担の要請があったところでございます。

このことを受けまして、空知総合振興局を幹事とした沿線自治体間で協議を続けて参りましたが、最終的に本市を含めて、同社の要請に応じることができない結果となりました。

協議の結果を受けて、今般、同社より、本年9月末をもって、市外バス路線を廃止する旨の通知が届いたところでございます。

貴重な交通手段を失うのは非常に残念であります。財政支援を行っても、なお、赤字に加え、深刻な乗務員不足もありまして、今後の運行継続が厳しい状況であるということから本路線の廃止については受けることとし、代替交通として、デマンドバスを軸とした新たな交通体系を検討することといたしました。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
高間議員。

●高間澄子君 ありがとうございます。

市内路線バスの利用者が少ない、こういうような状況ではありますけれども、公共交通を利用しなければ、市外に行くことができない、こういう方もたくさんいらっしゃると思いますね。代替交通を検討されていると答弁されたのですが、現状の検討状況が分かれば、お伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問について、お答えいたします。

公共交通利用実態調査の結果を踏まえまして、夕張市公共交通協議会で協議を行った結果でございますが、代替交通につきましては、夕張市から栗山町を經由して長沼町まで、デマンドバスを運行すること、これを軸に検討を進めております。

現在、市内交通事業者及び関係機関と実施に向けて具体的な協議を進めているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありますか。  
高間議員。

●高間澄子君 いろいろな交通を駆使しても、利用者が増えなければ、今回のようにやっていけなくなってしまうので、この利用者を増やすための利便性、向上策など、こういうものが市の中で考えていらっしゃれば見解をお伺いしたいと思います。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問について、お答えいたします。

新たなデマンド交通につきましては、今後、実証実

験を行うこととしておりました、そこで把握した課題を解決しながら、乗降場所や運賃など具体的な運行方法を整理することで、利便性を向上させ、利用者数を増やしていくことが、デマンド交通の維持にもつながると考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
高間議員。

●高間澄子君 今、市長のほうから答弁がありましたけれども、このデマンド運行を実施するに当たりまして、交通事業者へ運行の経費や、また、乗務員、車両などの支援が必要になってくるのではないかなどこんなふうに考えますけれども、市としての考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問について、お答えいたします。

先ほどの答弁と繰り返しになる部分がございますが、まず今、実証実験を行うこととしておりますので、この結果を踏まえまして、その中で新たな支援策が必要となった場合においては、検討することとしております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
高間議員。

●高間澄子君 次の質問に移りたいと思います。よろしいですか。

●議長 大山修二君 はい、どうぞ。

●高間澄子君 次の3点目でございますけれども、市内バス路線のこの見直しについてでございます。

JR線廃線後の市内、南北10往復の状況について、空バス運行となっている時間帯も見受けられますけれども、無駄な経費を使わないことが長期に路線を確保することにつながると考えております。

そのためには、市内線について、抜本的に見直すべきと考えますけれども、市長のお考えをお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の今回は市内バス路線の見直しに関するご質問について、お答えいたします。

南北10往復のバス路線でございますが、JR廃線に伴う代替交通として、JR北海道から7億5,000万円の拠出金も活用しながら、夕張鉄道株式会社に運行していただいております、学校の登下校便も含めて、重要な役割を担っていただいていると認識しております。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、10往復の運行に関しましても、時間帯別の利用者数や運転手不足の現状も勘案するなど、事業者とともに検証していく必要があると認識しております。

先ほど報告をさせていただきました公共交通等実態調査の結果におきましても、路線バスよりも運行経費が少ない交通システムに見直すべきというご意見もありましたことから、将来にわたり、持続可能な公共交通体系の構築について、市内交通事業者をはじめとした関係者で構成する夕張市地域公共交通協議会を中心に、その在り方を議論して参りたいと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。  
高間議員。

●高間澄子君 計画の中で、これからまたどんどん考え方が進んでいくのかなとは思っておりますけれども、この本市の市内線の利用者の状況を踏まえますと、大型バスの運行は、子どもたちの通学を考えると、朝夕のみ、朝と夕方と、登下校のときが必要であって、その他の時間帯は小型の車両の運行でよいのではないかと。先ほどの市民の方のアンケートの中にもあったかとは思いますが、この点、空バスが目立つということもありましたけれども、こういうふうな考え方は、市としてはどういうふうにご考えていらっしゃいますか。お伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問について、お答えいたします。

大型バスの運行は朝夕のみで、そのほかの時間帯は乗車人員からいって、小型の車両でもということのご

意見も含まれていると思いますが、なかなか車両サイズの変更だけでは、運行経費削減効果というものは限定的だと、そのように考えておりますが、いずれにいたしましても、より効率的な運行を行うためには、やはり交通事業者様のご意見をよく伺うとともに、現在、進めております市内のワーキンググループにおいて、車両でありますとか、運行する時間帯、これに係る課題の整理をして、その上で夕張市地域公共交通協議会で成案を得て参りたいと考えております。

また、この結果につきましては、市民の皆様にもご理解をいただきながら、新たな市内の公共交通体系の構築を目指して参ります。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 市長、ありがとうございました、答弁。

次の4点目に移りたいと思います。

これは、最後の質問になりますけれども、今後の市内外バス路線の改革について、本市は、夕張市は高齢化率が日本一であります。高齢者の生活支援は必要不可欠、取り分け公共交通は最重要施策と考えておりますが、今後の市内外バス路線の改革をどのように取り進めるのか、市長の見解をお伺いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の今後の市内外バス路線の改革についてに関するご質問について、お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、高齢化率が高い本市におきましては、高齢者の生活支援、特に移送支援は最重要施策の一つと認識しております。

また、公共交通は、高齢者のみならず、通学、通勤等、様々な利用者のニーズに対応していく必要があります。改革の進め方については、交通事業者や近隣自治体の意見もよく伺うとともに、市内ワーキングで課題を整理し、夕張市公共交通協議会で成案を得て参りたいと考えております。

その上で、令和5年度は地域公共交通の活性化及び

再生に関する法律に基づき、公共交通のマスタープランとなります夕張市地域公共交通計画に反映させた上で策定することとしております。

いずれにいたしましても、車を持たない高齢者を含めて、夕張で安心安全に住み続けられる移送支援策及び新たな公共交通体系を早急に構築していく必要があると考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 今、市長のほうからも答弁いただきましたけれども、利用者の減少、そして運転手の不足、このような課題を抱えている状況も踏まえて、持続可能な公共交通を維持していくためには、この限りある交通資源であることを認識して、利用者、私たちが、利用者の協力、そして意識改革も必要と考えております。

事業者だとか、行政だけが取り組むべきことだけではなくて、利用する側もしっかりと、またそういう意識改革をしていかなければいけないなど、私どもは考えておりますけれども、市長の見解をお伺いしておきます。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司君 高間議員の再質問について、お答えいたします。

市内交通事業者様におかれましては、夕張市において、貴重な交通資源であり、利用者と事業者、さらには市役所がお互いの理解の下、公共交通を構築していくことが重要と認識しております。

例えば、利便性を追求すれば、ドア・ツー・ドアということになりますが、それだけではなく、例えば最寄りのバス停まで歩いていただき、ご自身の健康維持にも努めていただくなど、協力し合い、さらに事業者の対応しやすい仕組みを考えることが持続可能な公共交通の維持につながるものと考えております。

以上でございます。

●議長 大山修二君 再質問ありませんか。

高間議員。

●高間澄子君 再質問にはなりませんけれども、これからいろいろ事業者の方たちとか、市民の方たちと、また行政と、いろいろな意見を交換されていくことだと思います。

でも、そういう中でお互いやはり一步譲り合う精神で物事を決めていかなければ、こういう人口も少ない、また、地理的にも、よその町から離れているとか、結構悪条件の中での決め事になりますので、どうか私たちも譲り合いの中からすばらしいものをつくり上げていけたらいいなど、こんなふうに思っておりますので、今日は答弁ありがとうございました。

以上で終わります。

●議長 大山修二君 以上で、高間議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全て終了いたしましたので、これをもって大綱質問を終結し、直ちに本9議案については行政常任委員会に付託をいたします。

お諮りいたします。

ただいま付託いたしました各議案につきましては、会議規則第45条第1項の規定により、3月17日までに審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定をいたしました。

---

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

---

午後 2時31分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 高間 澄 子

夕張市議会 議員 君島 孝 夫